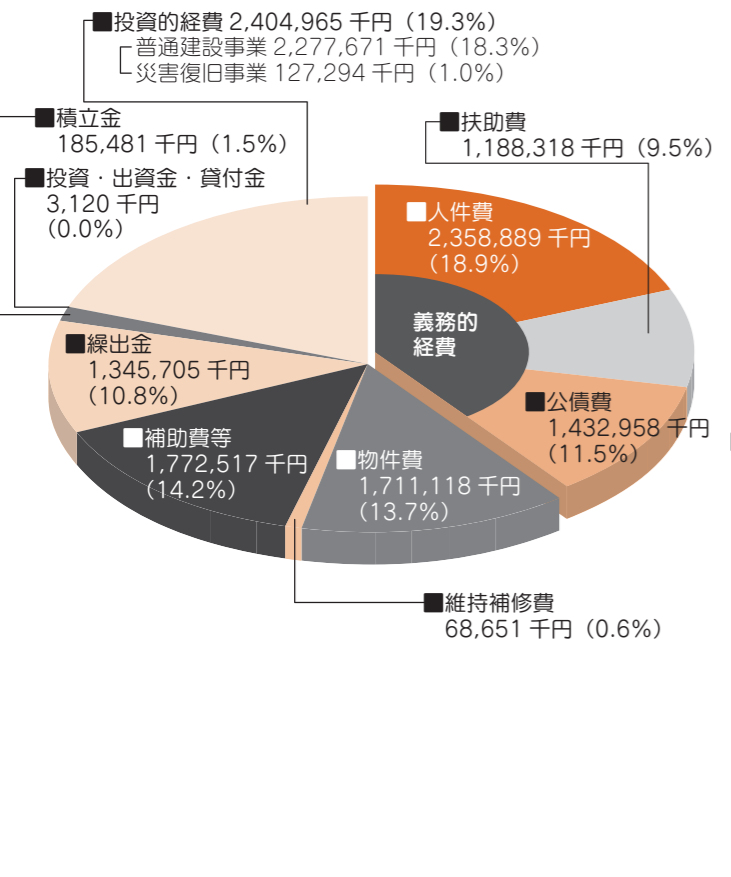


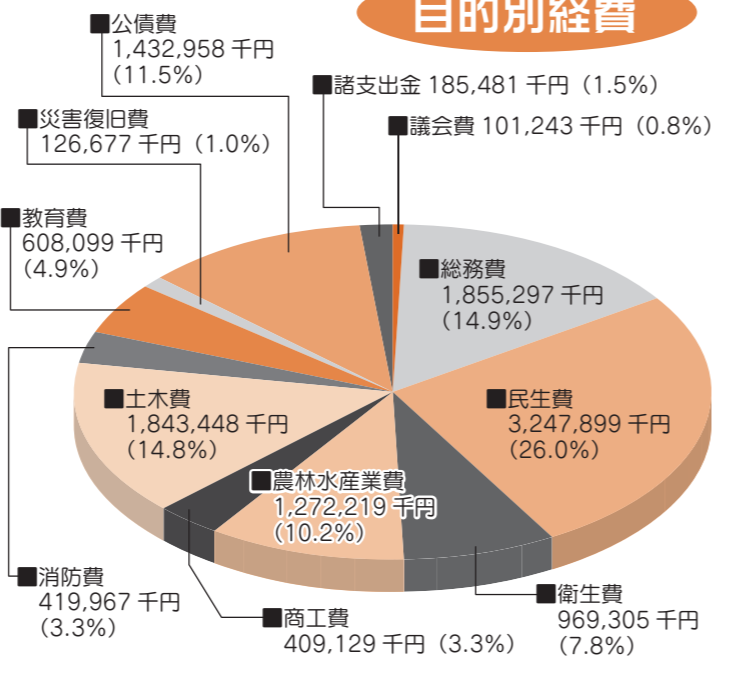
性質別経費



一般会計 歳出総額

124億7,172万2千円

目的別経費



平成27年度 特別会計等決算

(単位：千円)

| | 歳入 | 歳出 |
|-------------|----------------------------|----------------------------|
| 国民健康保険 | 3,261,590 | 3,183,203 |
| 後期高齢者医療 | 224,667 | 220,640 |
| 介護保険 | 2,811,316 | 2,684,369 |
| 国民宿舎 | 81,412 | 71,432 |
| 住宅新築資金等貸付事業 | 6,049 | 610 |
| 簡易水道 | 432,840 | 420,566 |
| 水道事業 | (収益的) 79,453 (資本的) 734 | (収益的) 69,208 (資本的) 21,017 |
| 病院事業 | (収益的) 961,177 (資本的) 16,636 | (収益的) 980,193 (資本的) 32,598 |

健全化判断比率と資金不足比率

| 区分 | 本町の比率 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------------|-------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | - | 13.72 | 20.00 |
| 連結実質赤字比率 | - | 18.72 | 30.00 |
| 実質公債費比率 | 6.8 | 25.00 | 35.00 |
| 将来負担比率 | 28.5 | 350.00 | |
| 公営企業における資金不足比率 | | | |
| 水道事業会計 | - | 20.00 | |
| 病院事業会計 | - | | |
| 簡易水道特別会計 | - | | |
| 国民宿舎特別会計 | - | | |

※実質収支及び連結実質収支等が黒字である場合はそれぞれの比率は「-」で表示されます。

財政分析指標 (普通会計)

(単位：千円、%)

| 区分 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 地方債現在高 | 12,158,705 | 11,312,927 | 10,336,479 | 9,709,090 | 8,975,055 |
| 基金残高 | 3,323,414 | 2,891,759 | 3,167,441 | 2,369,635 | 2,503,404 |
| うちふるさと応援基金残高 | 5,390 | 5,917 | 5,628 | 6,829 | 88,961 |
| 歳入総額 | 13,529,400 | 14,399,526 | 12,641,434 | 13,822,996 | 12,985,378 |
| 歳出総額 | 12,718,465 | 13,744,843 | 12,037,826 | 13,238,114 | 12,472,332 |
| 歳入歳出差引 | 810,935 | 654,683 | 603,608 | 584,882 | 513,046 |
| 実質収支 | 393,545 | 405,242 | 357,071 | 356,184 | 293,265 |
| 実質単年度収支 | △88,079 | △161,809 | △115,325 | △336,541 | △291,370 |
| 標準財政規模 | 8,443,021 | 8,388,532 | 8,351,653 | 8,173,340 | 8,130,275 |
| 財政力指数 | 0.193 | 0.190 | 0.192 | 0.194 | 0.197 |
| 実質収支比率 | 4.7 | 4.8 | 4.3 | 4.4 | 3.6 |
| 経常収支比率 | 84.1 | 84.2 | 84.3 | 84.9 | 84.9 |

※ふるさと応援基金とは、ふるさと応援寄附金を積み立てたものです。

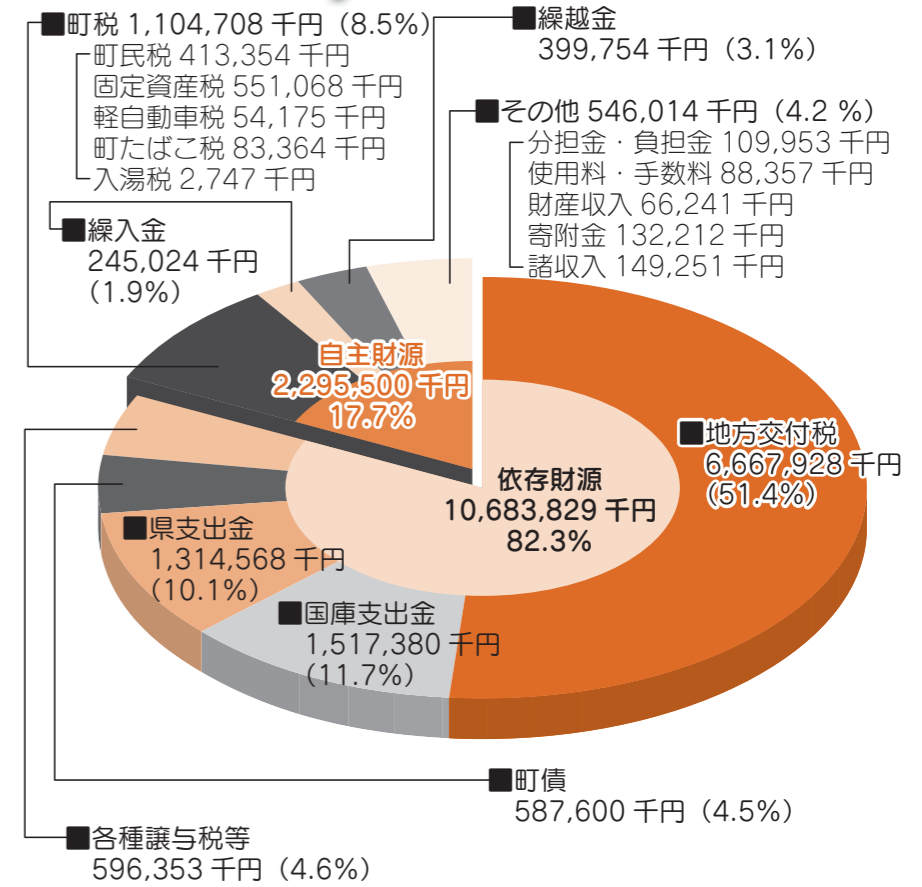
平成27年度 決算

問い合わせ 総務課財政係 (72-1111)

平成27年度決算のあらましについてお知らせします。
平成27年度一般会計の歳入総額は、129億7,932万9千円、歳出総額は124億7,172万2千円でした。平成26年度と比較すると、歳入は8億3,792万9千円の減(対前年比6.0%減)、歳出は7億6,578万2千円の減(5.8%減)となりました。

一般会計 歳入総額

129億7,932万9千円



〔歳入〕
歳入減少の主な要因は、前年度に新庁舎建築にかかる庁舎建築基金からの繰入金が6億6329万9千円あったこと、町債が、その借入を抑えたこと、1億9360万円減少したためです。
また、地方交付税は、合併特例の縮減が始まり、1億946万2千円の減となりました。合

〔歳出〕
歳出については、普通建設事業費が対前年度比11億2313万1千円の減となりました。前年度に新庁舎建築事業があったから物件費も同じく、前年度に新

併特例の縮減は、平成31年度までの5年間で段階的に行われ、特例措置がなくなる平成32年度には、平成27年度より約8億9千万円減少する見込みです。
補助費等は2億4097万8千円増加しました。これは農業関係の多面的機能支払事業交付金(2億2714万7千円)、制度の変更で町の会計を通して支払われるようになったことが主な要因です。

健全化判断比率と資金不足比率
健全化判断比率と資金不足比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」によるもので、表のとおりです。これは収支において、解消が困難な大幅な赤字となっていないか、町の財政規模に比べて過大な町債を抱えていないかなどを見るものです。本町はいずれの指標も基準値を下回っていません。
この指標が基準値を超える場合は、財政健全化計画の策定が必要になったり、町債の借入れについて制限を受けるなど、自主的な財政運営が難しくなります。

財政分析指標 (普通会計)
○普通会計とは「決算統計」における会計区分で、一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計を加えたものです。
本町における財政分析指標は表のとおりです。このうち財政の弾力性を示す「経常収支比率」は84.9%で前年度と同じでした。この指標は、数値が高いほど財政が硬直化していることを表し、経常的な収入が減少したり、義務的な支出が増加すると上昇します。
平成27年度においては、経常的な一般財源が前年度に比べて5352万3千円増加しました。地方消費税交付金が増えたことが主な要因です。一方、義務的な経費も3977万円増加しました。人件費のうち、退職者が前年度に比べて13人多かったことから、退職手当組合特別負担金が増加したからです。
健全化判断比率と資金不足比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」によるもので、表のとおりです。これは収支において、解消が困難な大幅な赤字となっていないか、町の財政規模に比べて過大な町債を抱えていないかなどを見るものです。本町はいずれの指標も基準値を下回っていません。
この指標が基準値を超える場合は、財政健全化計画の策定が必要になったり、町債の借入れについて制限を受けるなど、自主的な財政運営が難しくなります。